

令和元年9月25日

学長候補者の決定について

国立大学法人山形大学学長選考会議

国立大学法人山形大学学長選考会議は、次期学長候補者を下記のとおり決定したので、国立大学法人山形大学学長選考等規程第12条第2項の規定に基づき、公表します。

記

1. 次期学長候補者

氏名 玉手英利（たまた ひでとし）
現職 山形大学 学術研究院教授、小白川キャンパス長

2. 任期

令和2年4月1日～令和8年3月31日（6年間）

3. 選考理由

学長選考会議では、学長選考等規程に定める学長候補者の資格及び令和元年5月20日に本会議が決定・公表した「国立大学法人山形大学学長選考基準」に基づき、次期学長候補者に求められる資質・能力を備える学長候補適任者の推薦を求め、推薦のあった大場好弘氏、久保田功氏、玉手英利氏の3名について、学長候補適任者としての要件を満たしているかについて、推薦書、学長候補適任者の経歴・業績書及び大学の運営等に関する所信書に基づき審査を行い、第一次学長候補適任者として当該3名を選定した。

その後、第一次学長候補適任者の資質や学内意見等の把握に資するため、本会議の主催により、学内構成員に対し第一次学長候補適任者が所信を表明し、質疑応答を行う「所信を聴く会」を開催するとともに、本日の会議において各候補適任者に対し、現状認識並びに教育・研究・社会貢献活動についての将来ビジョンやマネジメントに関する考え方等についてヒアリングを実施した。

これらの結果を総合的に判断し、学長選考会議において慎重に審議した結果、本会議が定めた「求められる学長像」に示す資質・能力を有する最適者として玉手英利氏を次期学長候補者と決定した。

国立大学を取り巻く環境が益々厳しい状況となる中であって、玉手氏には、大学の最高責任者として、明確な将来ビジョンを学内外に示しつつ、強いリーダーシップと優れたマネジメント能力を発揮し、大学の強み・特色を活かし、魅力ある教育・研究活動の展開を通じ、社会の变革や地域の発展を支える「知」の拠点として、その機能を常に発展・強化していかれることを期待する。

4. 選考過程

(1) 令和元年5月20日(月)

学長選考会議が策定した「国立大学法人山形大学学長選考基準」とともに、「学長候補者の選考方針等について(議長コメント)」並びに「国立大学法人山形大学学長選考実施計画」及び「国立大学法人山形大学学長候補適任者の推薦受付について」を公表

(2) 令和元年5月21日(火)から令和元年6月14日(金)まで

学長候補適任者の推薦を受付し、次の3名の推薦を受理(50音順)

- ・大場好弘(山形大学理事・副学長)
- ・久保田功(山形大学理事・副学長)
- ・玉手英利(山形大学学術研究院教授、小白川キャンパス長)

(3) 令和元年6月21日(金)

学長選考会議において、推薦のあった3名を第一次学長候補適任者に決定し、公表

(4) 令和元年8月28日(水)から令和元年9月10日(火)の間

学長選考会議の主催により、小白川、飯田、米沢及び鶴岡の各キャンパスにおいて下記日程により「所信を聴く会」を開催

- ・令和元年8月28日(水): 鶴岡キャンパス
- ・令和元年8月30日(金): 小白川キャンパス
- ・令和元年9月9日(月): 飯田キャンパス
- ・令和元年9月10日(火): 米沢キャンパス

(5) 令和元年9月25日(水)

学長選考会議において、第一次学長候補適任者に対しヒアリングを実施し、関係資料、所信を聴く会及びヒアリング結果を総合的に判断し、次期学長候補者を決定

以上